

岩手県防災会議幹事会議に設ける3つの分科会における主なポイント（案）

0 共通

今後、台風第10号クラスの風水害が発生した場合、住民の命を守り、被害を少なくする（減災）ために必要な取組について検討。

1 第1分科会：地域防災体制分科会

（1）現状把握

以下のア～エなどについて、台風第10号災害発生時における県・市町村等の状況及び台風常襲地（九州地域）の状況を把握する。

- ア 防災関係情報等を踏まえた避難勧告等の発令態勢
- イ 市町村における「指定緊急避難場所」「指定避難所」の指定及び開設方法
- ウ 住民がとるべき避難行動の理解促進
- エ 住民に対する避難勧告等の伝達（伝達内容、伝達手段）
- オ その他県及び市町村における防災体制（情報収集、対応に係る意思決定など）

（2）課題及び対応策

（1）や国の検討状況を踏まえ、地域防災体制、特に市町村における避難勧告等の発令態勢や県による市町村への支援体制などについて検討。

2 第2分科会：社会福祉施設等防災分科会

（1）現状把握

以下のア、イなどについて、本県の状況を把握する。

- ア 社会福祉施設等の立地状況等を踏まえた非常災害対策計画の策定状況
- イ 社会福祉施設等における避難訓練の実施状況

（2）課題及び対応策

（1）を踏まえ、社会福祉施設等における防災体制を推進する方策などについて検討。

3 第3分科会：河川・土砂災害防災分科会

（1）現状把握

以下のア～エなどの取組みについて、台風第10号災害発生時までの県・市町村等の状況を把握する。また、各取組みに対して関係機関への制度の周知と理解を深めていただく。

- ア 水位周知河川の指定等
- イ 浸水想定区域図の作成
- ウ タイムラインの作成
- エ 土砂災害警戒区域等の指定

（2）課題及び対応策

（1）を踏まえ、河川・土砂災害から住民を守る方策を検討。

- ・ 各取組みに対する沿川住民の早めの自主的避難への理解を深める方策も含む。
- ・ 各取組み導入までの役割分担、タイムスケジュールの確認。